

岩手県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った財務に関する事務の執行に係る随時監査の結果を次のとおり公表する。

令和6年2月6日

岩手県監査委員 五日市 王
 岩手県監査委員 川村 伸浩
 岩手県監査委員 五味 克仁
 岩手県監査委員 中野 玲子

県営建設工事 12件

監査対象機関	監査対象工事	監査の実施内容	監査の着眼点	監査の結果
保健福祉部障がい保健福祉課	みたけの杜整備事業みたけの杜新築（建築）工事	監査対象機関で処理している事務のうち、県営建設工事について、関係帳票及び現地を調査し監査を行った。	工事の契約、完成検査、繰越等の事務及び施工が適正に行われているか、並びに工事が経済的、効率的かつ効果的に行われているかに着目して監査を行った。	留意改善を要する事項は、次のとおりである。 工事請負契約に当たり、変更契約後の設計図書に誤りがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
〃	みたけの杜整備事業みたけの杜新築（機械設備）工事	〃	〃	監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、おおむね良好と認められた。
農林水産部漁港漁村課	海岸高潮対策事業大船渡漁港海岸高潮対策（永沢地区防潮堤その3）ほか工事	〃	〃	〃
県土整備部砂防災害課	河川等災害復旧事業一般国道107号大石地区仮橋架設工事	〃	〃	〃
県南広域振興局土木部北上土木センター	河川等災害復旧事業一般国道107号大石地区道路施設変状応急対策工事	〃	〃	〃
沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター	水産生産基盤整備事業音部漁港水産生産基盤整備（－2.5m航路ほか）工事	〃	〃	〃
〃	水産生産基盤整備事業音	〃	〃	〃

	部漁港水産生産基盤整備 (河川切替 <small>かんきよ</small> 函渠) 工事			
沿岸広域振興局水産部大 船渡水産振興センター	海岸高潮対策事業綾里漁 港海岸高潮対策(防潮堤 付属設備) 工事	〃	〃	〃
沿岸広域振興局土木部岩 泉土木センター	河川激甚災害対策特別緊 急事業二級河川小本川筋 乙茂地区河川激甚災害対 策特別緊急(河道掘削) その3 工事	〃	〃	〃
〃	地域連携道路整備事業一 般国道455号乙茂地区道 路改良工事	〃	〃	〃
企業局	県南施設管理所増築工事	〃	〃	〃
〃	第一北上中部工業用水道 新浄水場取水口ほか建設 (機械設備第一期) 工事	〃	〃	〃